

# 新山協ニュース

▲ 発行者 鈴木敏雄

▲ 発行所 新潟県山岳協会

〒940 長岡市学校町1-12-23

室賀輝男方

TEL 0258-32-0428

## 巻機山近況

塩沢町清水 曇天

小野塚 忠 男

### 巻機山が

#### スキー場は

#### 向かない理由

下部の方から理由を上げて行きたい。

(1) 清水部落及び巻機方面へ向かう地域は、昔巻機方面より流出した土石流で出来て居り、其のうえを何度となく川が流れた洗浄地として形成されて居る為、非常に大石の多い所である。石が多すぎて土が少なく、石のやり場に困ること間違いない。

(2) 井戸壁。これは登山を中心に、向かって左右に分けて記述したい。

先ず右側。五合目直下の100米位斜度30度位だが、表層雪崩が出る所。昭和40年以降登山者が3月下旬に2回程遭難している事を見て明らかにだし、これを避ける為には地形の変りかたを要しないであろう。左側。昔よりでかい表層雪崩が言い伝えられている所。

両方とも近年は木が大きくなり、大分危険が少なくなってきた所だが、プロスキーヤーの三浦雄一郎氏も急斜面過ぎると首をひねっておられた。

(3) 槍穴の段。地形的に巾が狭く、長い尾根。この長い距離に添う形で南側に高い雪庇が発生している。スキーで一步間違うと生命がなくなるし、数米落ちた所から更に斜度40度以上の斜面が200米以上続くことになる。

(4) ニセ巻機直下八合目付近。距離約200米斜度30度位だが、気温の違いが直接表層雪崩に結び付いている所でもある。米子側に滑ると米子本沢迄落ちる場合もあり、昭和45年頃登山者が元旦の朝、2名雪崩で死んでいるのを見ても明らかだし、ヌクビ側に滑ると行者の滝まで落ちることになり、三浦雄一郎氏を悩ませた難所でもある。

(5) 標高1200米を越える。と気温の関係で樹木があらゆるものに付着し成長して行く。

大きく育った樹木の重さと風圧加重されると、あらゆる電線が切断される事になるし、リフト・ロープウェイ等全て凍り付いて動かないかも知れない。

(6) 気象条件悪く、吹雪の時は4月下旬でも営業は無理。1月2月も営業は不適と見なければならぬ。自分の履いているスキーさえ見えない様な猛吹雪はしょっちゅうで、自分がどちらに向かっているか方向さえ解らないのが高山の吹雪です。標高が高い程気圧が下がり、風が早くなってくる。霧と降る雪と地吹雪等言葉に表わせません。

(7) 巻機頂上に見られる様に、只登山者が歩いただけで表土が流れ、石原の巻機みたくに一時言われたが、スキー場造成にするとその所は保水能力を無くし、3倍の水が出ると言われている。清水部落が昭和9年、57年、58年と中心部が床下浸水して、ゴオーゴオーと音を立てて流れた音が、未だ耳に残っている。

スキー場を造成すると槍穴の段の南面、米子沢向の斜面全部が40度以上の斜面であるが、土石流を起こさぬと言う

保証は何もない。そしてわざわざばかりの土にへバリついている弱々しい植生に想いをかけるべきである。

### 部落内の現況

(8) スキー場にした場合、巻機の花はシャクナゲであるが、頂上付近は全滅するであろう。

63年6月下旬、住友不動産が清水部落に対して第1回の説明会を開いてより、町議会、委員会等に合計5回説明会を開いたが、3回は内容が違っていた。最後の9月の説明会の時、部落側より表層雪崩の指摘を受けて再検討中である。部落側でも5月下旬頃の会議で開発に必要な土地は只同然だが、残った土地は4・5年過ると30万、50万になるから絶対に手放すなと檄を飛ばした。此の為とらぬ狸の皮算用となったが、直後に住友極秘の地価がもれたため夢が無残に打ちひしがれることとなった。(坪5000円から10000円で買えるはずとでた。)

良い値で土地を売って家を作った。マルが3つ位足りないこととなり動きがなくなってきた。

不動産屋が暗躍したが坪300円から4000円だったし、住友と相談の上だったことは9月下旬に住友も認めた。このことが有ってから土地持ちが考え込んでしまい熱意も感じられなくなった。

(1) 40戸の部落民の生活の安定策が全々論じられていない。

(2) 信濃川上流に住む人達は、下流域に住む人になるべくきれいな水を流す義務が有るはずである。

(3) リゾート法は開発する者には有利だが、される方にはメリットはなく、住民の活性化には無理がある。(住友に絵を書かれて自分達の土地であると云う主体制を失っている。)

(4) 会議に出てうるさく言う人程稼ぐに忙しく、部落の将来を託す話に程遠くて開発に真面目に取り組んでいるとは思えない。後は人まかせ。

(5) 雇傭の場を求めての開発だったが、開発しても数人しかごく最低の職にしかつかないだらうし、若い人の熱意が

感じられず、全財産をかける根拠に乏しい。

保安林解除が出来ないから半分諦めていると言っていた。印鑑を先にして将来を論じたりきちんとした方策も立てない儘に、只時間が過ぎて行く状態まで来ています。以上

### 冬山研修会報告

(2月18日~19日 焼峰山)

技術委員長 平 田 大 六

「新山協ニュース50号」で案内した研修会は、予定通り2月18日、19日の2日間、新発田市滝谷の「農村婦人の家」と焼峰山で行なわれた。参加人員は少なかつたが講演会など内容の充実した研修会となつた。以下概略を報告する。

講演 県山岳協会の五十嵐篤雄参与により「獺師達の山歩きと私達」というテーマで約1時間半、講演していただいた。

研修会場の地元である赤谷地方のマガギの習俗、掟、行動地域、その消長などを具体的に話され、最後のマガギはもう90才くらいになっているのではないかと考察された。

県山協の懇親会は、ややもすれば個々の「極地戦」的なこととした。

少雪でも登山口からは雪があった。予定通り山頂へは正午着いて気温は氷点下になっていた。飯豊、二王子も全部は見えなかったが、時々日ざしもあり、下山では雪もかなりやわらかくなっていた。

15時に登山口にもどつてきて解散した。下越山岳会の矢沢さんは、スキーで頂上往復された。

参加者 杉本敏・渡辺靖男(長岡ハ)、南益久(ゆきみ)、三富一弥・佐々木修己・田中尚一(ピオレ)、坂井厚(峡彩)、五十嵐篤雄・杉原八百樹・田辺信行・松尾賢二・斉藤宣雄・高橋正英・矢沢和夫・斉藤正夫(下越)、平田大六(関川)。

最後に、お世話になった下越山岳会にお礼申しあげる。

### 北信越5県会議報告

長野県茅野市蓼科高原NTT保養所で2月4日~5日開催会議開催。

参加者は、長野、田村宣紀、石川、西田立、西尾聡、本田

久保田稔、清水澄、宮本義彦、下鳥康三、唐木真澄、川島弘、福井、坂井正明、城越芳博。

克也、土田茂明。

富山、小竹靖高、長谷川。

当県より、室賀会長、石田常務理事、森国体委員、杉本事務局が出席。

長野、田村会長の発案で、新潟県国体委員長であった、故吉野良介氏への弔意があり、参加者全員で黙禱して会議に入る。

第9回北信越国体の反省と今後の大会の対応について。運営は本大会に準じて行う。地区ルールは極力作らない。(現在、服装、担架重量等あり)

踏查競技の地図は極力カラーコピーにする。

踏查競技コースは記入しておいた方がよい。

踏查競技の設問に同類傾向が目立った。

踏查審判は大会前に会場の下見会を行い、打ち合せを綿密にしておく。

準備が整い次第、次の競技開始が出来ないか。(コース全体の準備確認、繰上げ開始の責任者、競技後の輸送対応等々あり)

選手団の宿泊は極力建物を使用する。

選手団の優遇に努める。

(他の競技並の宿泊対応)

○ジャッジペーパーは返却しない。

第10回北信越石川国体の案内。

期日 平成元年7月28日(金) 30日(日)

会場地 石川県尾口村、吉野谷村、鳥越村

大会本部 白山一里野、北竜会館(尾口村)

選手幕営地 一里野幕営場

縦走競技 尾口村一里野会場

### 守門岳(大岳)

#### スキーツアーの案内

雄大な守門岳をスキーで散策し、相互の親睦と交流を深めたいと思います。尚、年度最後の新潟県山岳協会の行事となります。多数のご参加くださるようご案内申しあげます。

期日 平成元年3月25日(土) 26日(日)

集合 3月25日(土)午後3時、栃尾市栃堀 賽の神橋

行程 梨ノ木平ノ峠ノヤツメノ道院 道院ヒュッテ泊

3月26日 午前6時出発 道院ノ万太郎山ノ保久礼ノ

踏查競技 吉野谷村中宮会場

登攀競技 鳥越村岳峰会場

打ち合せ会 5月20日(土) 21日(日) 一里野北竜会館

審判長 石川 副審判長 富山 踏查主任審判 福井

縦走主任審判 長野 登攀主任審判 新潟

その他 各県の予選会の時期、現状、体育協会よりの補助金について報告、話し合いが行われた。

#### 新刊図書

### 「樺海新道」

#### その自然

さわがに山岳会 小野 健著

本書は小野氏が永年情熱を注いでこられた樺海の自然の記録であり、さわがに山岳会の足跡を記したものである。写真をふんだんに使用し、山男の苦労とは裏腹に、読者を容易に日本海から3000mの峰々まで楽しませてくれる。本書を基にひとりでも多くの人が、樺海新道の自然を満喫して山に入られることを希望する。

### 会報係の仕事

職場には申し訳ないが、仕事の傍ら原稿に目を通す。実際に行った事のない山容の校正には、筆者の文を信じて句読点の確認に終始する。2回位繰り返し読んで終了する。

問題は文章が集まらないことだ。毎月依頼状を送るが、梨の礫である。加盟団体の情報紙として、幅広く寄稿をお願いしたい。

レイアウトして印刷屋と折衝、校正、各団体発送となる。各団体、役員その他に、賛助会員、会報購読者と、1人でも多くの人に発送し、情報の把握に協会員が同一步調を進めるよう努力している。

### 原生林の夕べ

#### 案内

期日 5月6日(土) 午後2時~6時30分

会場 新潟県民会館大ホール 入場料 1500円

800円(高校生以下) テーマ 雪国新潟の自然と文化ー原生林を通してー

映画とネイチャーコンサート 「ブナ原生林の四季ー白山山地」

昭和50年6月以来ようやくと51号をお手元に届けることができます。今後とも会員のコミュニケーション紙として号数を伸ばして行きたい。協会員の暖かい御支援をお願いします。

## 日山協山岳遭難共済について

### 1. 共済制度の特長

- ① 捜策救助費も担保されます。      ② 捜策救助費用の仮払制度があります。  
 ③ 掛金が割安です。                      ④ 日本山岳協会が実施する共済制度です。

### 2. 共済期間

第一次募集は、4月1日より、第二次募集は、10月1日よりそれぞれ1年間とし、以降毎年更新するものとします。(ご加入は、どちらか一方に統一して下さい。)

なお、やむを得ぬ場合、中途加入を認めます。この場合、終期は、第一次募集については、翌年の4月1日、第二次募集については、10月1日となります。

### 3. 掛金

～年間7,920円(月間660円)

中途加入の方については、月割とします。(たとえば、第一次募集で5月15日ご加入の方は、6月1日より、共済期間の開始となり  $7,920円 \times \frac{10}{12} = 6,600円$  となります。)

### 4. 支払う共済金

捜策 共済 救助 金	<p>○ 山岳登山の行程中遭難した事により(原因の傷害・疾病を問わない)、その捜策救助移送のために要した捜策救助費用を100万円を限度として支払います。 (この捜策救助共済金は、死亡・後遺障害共済金とは別個に支払います。)</p>
死亡・ 後遺 障害 共済 金	<p>○ 山岳登山の行程中、急激・偶然・外来の事故により、傷害を被り(疾病は対象になりません)事故の日より、180日以内に死亡した場合……………150万円          後遺障害を残した場合……………その程度により4.5万円～150万円を支払います。 (この死亡・後遺障害共済金は、健康保険・生命保険・障害保険等とは関係なく支払います。)</p>

◎ 所属山岳団体に登山計画書を提出してあり、団体で承認したものに限り、山岳登山として共済の対象と致します。

◎ 海外に於ける山行中の事故は除かれます。

※ 資料は協会事務局に若干あります。  
 連絡いただければ資料を送付します。

## スポーツ安全保険の加入について

対象スポーツ	山岳登攀(3種)(他もあります)	加入受付期間	1989年3月1日～ 1990年1月31日まで
保険料	17,190円(年間)	書類	協会事務局にあります
傷害保険金額	死亡 600万円 後遺傷害 600万円 入院日額 3,800円 通院日額 1,200円	問合せ	〒951 新潟市川端町2-9 新潟県林業会館内
賠償責任保険のてん補限度額(1事故)	身体賠償 5,000万円 財物賠償 100万円		財スポーツ安全協会新潟県支部 ☎025(228)6320